

平成30年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 定時評議員会 議事録

招集年月日 平成30年6月 6日(水)

開催日時 平成30年6月28日(木) 午前10時00分～午前10時55分まで

開催場所 神栖市保健・福社会館 2階 研修室

出席評議員 岩井英子、立原ひろみ、菅谷清美、小川万代、柴田紘子、大槻とく子、高柳のり子、  
下田信子、安藤順子、小出治夫、井口和子、田中宥吉、加藤時一、山本保憲、  
西條健一、壁谷雅幹、坂本鉄夫、山間松代、鶴谷慶一、梶山正子、梅田しづ子、  
藤代容子、大滝紀子、大川三男 (全24名)

出席役員 石田進 会長、竹内光日出常務理事、徳永正克監事

会議開会前に事務局から、竹内光日出理事が本年4月1日付けで常務理事に選任されたことを報告し、竹内常務理事より挨拶があった。

定刻通り会議を開会。評議員総数40名中24名の出席により、定款第16条に定める評議員会決議要件を充たしていることを確認した後、石田進会長から挨拶があった。

その後、定款第15条に基づき、全員一致で鶴谷慶一評議員を議長に互選した。

議事に先だって、柴田紘子評議員、高柳のり子評議員を議事録署名人に選出した。

議案第1号 補欠役員の選任について

(事務局:相良) 議案第1号内容説明

神栖市社会福祉協議会の役員は現在、理事18名、監事2名で構成されております。うち、岡野一男理事と田松庄太郎理事におかれましては、4月で神栖市行政委員連絡協議会の役職を交代され、同協議会より後任理事として西野光政氏(協議会会計。神栖地区行政委員)、布施博規氏(協議会会計。西須田地区行政委員)の推薦をいただきました。任期は前任者の残任期間として、平成31年度定時評議員会の終結時までとなります。以上、2名の役員選任案についての内容説明とさせていただきます。

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成23名、反対0名で決議された。

議案第2号 平成29年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

(事務局:荒井) 議案第2号内容説明(事業報告)

第4次地域福祉活動計画の3年目として計画に掲げた実施事業を着実に進めるとともに、平成28年度に策定した発展強化計画に基づいて、法人経営強化に必要な組織整備と事業の継続性を担保するための財源確保について、具体的な取り組みを始めたことを報告した。具体的な報告は、事業報告書及び収支決算書(P.1～P.70)を抜粋した「事業報告書(概要)」に沿って説明した。

(事務局:相良) 議案第2号内容説明(決算報告)

事業報告書及び収支決算書(P.71～P.117)に沿って説明した。

内容説明の後、徳永正克監事が監査報告を行った。監査報告終了後、以下の質疑があった。

- (小川万代 事業報告書 P104「寄付金明細書」に、無指定預託は 74 件 2,238,323 円あり、その下  
評議員) 段の無指定預託(募金箱)は 98 件 196,171 円ありますが、こちらの用途はなんです  
か。またこの預託金は決算書のどちらに含まれていますか。
- (事務局:相良) 無指定預託の内容が二段に分かれていることについて、上段は通常の窓口での無指  
定預託の寄付金です。下段は、平成 29 年度から新たな取り組みとして、社協善意銀  
行専用募金箱を市内の商店や公共機関等に常設し、気軽に寄付できる環境を整え、実  
施した無指定預託(募金箱)になります。また募金箱設置にご協力いただいた機関を  
事業報告書 P106 に記載しております。
- ご質問の無指定預託の用途につきましては、社協自主事業全般に充てております。  
またこの預託金は決算書 P72 の「法人単位資金収支計算書」の「事業活動による収支」  
の「寄付金収入」として集計されています。
- (高柳のり子 事業報告書 P60 記載の「事務局職員の懲戒処分」について、非違行為が「本会事業  
評議員) 契約者に対する給付金申請手続き漏れによる損害」とありますが、具体的にどうい  
うことですか。
- (事務局:橋田) 本会職員 2 名の処分につきましては、判断能力の不十分な方の福祉サービス利用、  
通帳や印鑑の預かり、郵便物の確認などをサービス内容とする日常生活自立支援事業  
の利用者への支援業務において、手続きをすれば利用者が受給することのできた  
15,000 円の臨時福祉給付金の申請書類の郵便を確認漏れしていました。後任者が確認  
したときには給付金の申請期日を過ぎており、給付金を受給することができなかった  
ため、ご本人が受給するはずだった金額を本会が弁済しました。
- (小川万代 今回の処分の内容を確認できますか。  
評議員)
- (事務局:橋田) 懲戒処分審査会に諮り、郵便物の確認を怠った事業担当職員を訓告処分、その管理  
責任者を嚴重注意としました。

他に質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成 23 名、反対 0 名で決議された。

以上をもって、平成 30 年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会定時評議員会は終了となった。